
1. 法人の基本方針

平成 27 年度の中心は、平成 26 年 7 月 31 日に策定した中期実行計画の実現に向けての準備を進める上で重要な 1 年である。特に短期大学の 4 年制大学への改組については、実現化を平成 30 年度とし、計画的に準備を進める。

愛知医療学院短期大学教育においては、学長を中心とした全学的な教学マネジメントの体制に基づいて、教育の質向上と学生支援体制のさらなる充実を図り、ひとりでも多くの優秀な医療人を育て上げることに全学的に取り組む。これまで計画に留まっていた IR や GPA 制度の導入など、具体的に実施する項目（目標）を定め、学生をトータルに支援できるシステムの構築に努める。

ゆうあいリハビリクリニック開院と同時に城北キャンパス東側に 6 メートルの道路が完成し、国道 302 号線から乗り入れが可能となった。清須市は、平成 27 年度早々には同キャンパス北側も公道にする計画であり、キャンパスを取り巻く環境は活気ある雰囲気へと変化しつつある。しかしながら、本学の教育環境は設置基準を満たしているものの十分整備されているとは言えず、平成 27 年度は、道路拡幅工事に併せた外構工事、および図書館機能と学習環境の充実を目的としたラーニングcommons棟建築に向けた準備を進める。

法人創立 30 周年記念事業のひとつであるゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンターが、平成 26 年 6 月の開院から 1 年を迎えるに当たって、平成 27 年度は、医療人材を新たに補強し、安定した経営を目指す。

これらを確実に実行するためには、理事会・評議員会を中心にすべての教職員が問題意識を共有し、危機感を持って、積極的に課題に取り組む必要がある。

[1] 学校法人佑愛学園中期実行計画の推進

中期実行計画（平成 26～30 年度）において、①臨床実習施設設立（収益事業）、②4 年制大学への改組、③こども園の設立、④キャンパスマスタープランの 4 つの基本方針を定めた。

①臨床実習施設設立

平成 26 年 6 月に開設した。今後は、地域貢献、安定経営に努めると同時に、設立の趣旨である学生の実習施設としての目的を果たしていく。

②4 年制大学への改組

短期大学への進学率が下降する中で、平成 25 年度以降入学定員を確保したものの、平成 27 年度においてすでに量的淘汰の兆候が出始めている。人口減少に加え、専門学校の「1 条校」化計画が進められており、短期大学そのものの存在価値を堅持していくことが容易ではなくなっていくことが予測できる。高校卒業生の多くは 4 年制大学志望であり、本学が大学へ入ることができなかった者の受け皿になっていることも否めない。経営的には、教育環境の充実、改修等に加え、教職員全体の高年齢化による人件費などが経営を圧迫し、将来にわたって安定的な財政基盤を築いていくことは困難である。一方で、短期大学のメリットとしては、経済的な理由から短期間で資格取得を目指す学生も少なくないという現状もある。これらを総合的に検討した結果、4 年制大学へ改組せざるを得ないとの結論に達し、平成 30 年度開設を目指して準備を進める。

③こども園の設立

清須市は、「待機児童解消加速化プラン」による受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑

な施行のために、多様な事業者を活用しながら、保育所、小規模保育などの設置を促進する計画があり、民営化による幼保一体化の保育・幼児教育を目指している。城北キャンパスに隣接する一場保育園園舎は、耐震基準を満たしていないため将来的に建替えまたは耐震化工事が必要であり、それに併せて、本法人はこども園運営について申し入れを行う予定である。平成31年以降の開園が最短のスケジュールであり、積極的に計画を進める。

[2]平成27年度事業計画

引き続き、平成27年度も愛知医療学院短期大学教育の一層の充実・向上に努めるとともに、ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンターの安定稼働を目指す。平行して、中期実行計画の実現に向けた取り組みを行う。

①組織変更

- ・法人本部にIR室を設置し、専任職員を配置する。

②職員採用計画

- ・短期大学専任教職員3名新規採用。
- ・ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンター職員3名新規採用。

③財務

- ・愛知医療学院短期大学の教育目標を確実に達成することで、安定的に学生を確保し財務体質の強化を図る。特に、退学者や留年者の削減に向けて、具体的なシステムを導入する。
- ・補助金獲得に向けた取り組みを強化する。
- ・ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンターの収支の安定を目指すために、新たな人材を補強（医師1・理学療法士2）し、対応できるリハビリの患者数増とともに、リハビリに係る診療報酬の上位施設基準を取得し診療報酬増収を目指す。さらに、リハビリ関連機器の充実も図る。デイケアセンターでは、送迎エリアを拡大し利用者増を図る。

④中期実行計画

- ・ラーニングコモンズ棟建設に向け、都市計画法に基づく開発許可申請及び文化財保護法に基づく発掘調査を行う。

⑤ラーニングコモンズ棟建設に伴う寄付活動。

2. 愛知医療学院短期大学の基本計画

愛知医療学院短期大学では、学習成果を確実に獲得するための教育の実現に向けて、また、中途退学者や留年者を減らすための具体的施策を実行していく。

[1] 教育

- ①FD&SD 委員会が中心になって理解が曖昧となっている学習成果について、研修会を通じて理解を深める。
- ②成績評価の新制度導入（GPA 制度）

[2] I R（インスティテューショナル・リサーチ）導入

- ①入学前の募集から卒業後の同窓生まで、すべての情報を一元管理できるシステムを導入する。
- ②上記システム導入により、情報一元化とともにセキュリティの強化を図る。
- ③業務量の削減・改善により、学生支援に時間を費やす。

[3] 研究活動の活性化

- ①研究の推進（4年制大学改組に向けて教員審査に耐えうる業績）
- ②科研費をはじめとする競争的資金の申請・採択の促進

[4] 学生支援の充実

- ①留年者・退学者率を削減するための方策検討
- ②個別支援の充実（学習アドバイザー）
- ③学内奨学金制度の充実
- ④教職連携による学生支援

[5] 外部との連携

- ①清須市等行政機関との連携（教員の地域活動・官学連携事業への参画等）
- ②卒業生・同窓会との連携
- ③後援会との連携
- ④大学間コンソーシアムの推進
- ⑤地域住民への啓蒙活動（公開講座等）
- ⑥高大連携プログラムの構築

[6] 自己点検・評価による教育目的・目標の実現

- ①自己点検・評価の継続（平成 28 年度報告書発刊）
- ②学習成果の査定（アセスメント）方法の検討と実現

[7] 施設設備等の充実

- ①研究環境の充実（新棟 2 F に 9 研究室・3 会議室・1 法人室を新設）
- ②教育施設・設備の充実

[8] 広報の充実・強化

- ①収支の基盤となる入学目標数の継続的確保と、アドミッションポリシーに沿った学生の確保
- ②専攻科学生の確保（特に短期大学卒業とともに進学する体制を整備する）